

令和6年度 吹田市個人情報保護審議会

- 1 日時 令和6年8月29日（木） （開会）10時00分 （閉会）10時55分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 案件 （1）委員の紹介、会長・副会長の選任
（2）令和5年度 個人情報保護制度の運用状況について
（3）その他

4 出席委員

（会長）畠田 健治 （副会長）河野 和宏
豊永 泰雄 宮前 正利 香川 俊治 三条 健二
廣瀬 恵美子 山根 茂男

5 欠席委員

岡崎 浩茂 倉田 希容子

6 出席市職員（事務局）

市民部長 中村 大介
市民部次長兼市民総務室長 田中 義之
市民総務室 参事 高田 徳也 主幹 井手本 治夫
主査 中島 由美恵 主任 栗本 綾香

7 傍聴者

無し

8 議事要旨

事務局： ～案件（1）委員紹介、事務局紹介～

※ 委員の互選により、会長に畠田委員、副会長に河野委員が選出された。

事務局： ～案件（2）令和5年度 個人情報保護制度の運用状況について

資料に基づき説明～

委員： 『運用状況』の「2 開示等請求の状況」について、対前年度比の処理状況が報告されているが、過去5年（令和5年度を含む。）の請求件数や決定等件数の推移とその分析結果について、次のことも踏まえた説明を求める。

個人情報保護制度の主な沿革として、令和3年5月個人情報の保護に関する法律改正法公布、令和4年4月一部施行、令和5年4月全部施行となったが、公布前や施行前に多くなされたマスコミ報道の影響により、件数増となったのか。（本審議会でも傍聴人の方が参加されたこともあったため。）

また、令和5年度の件数は前年度比で減少したが、過去年度からの推移から分析すると、市民の個人情報保護制度に対する意識が向上してきているの

か。

事務局： 過去5年間の請求件数は、令和元年度から順に 89 件、113 件、81 件、113 件、81 件です。決定等件数は、令和元年度から順に 108 件、123 件、92 件、132 件、103 件です。

請求件数について、毎年、増減は認められますが、一定範囲内での推移になっています。

また、法改正等の影響や市民意識の変化について、過去5年間の推移からは明確な特徴や傾向は見出しづらいものと考えます

委員： 法改正等の影響ではなく、請求者個人の事情によるものということが分かって良かった。

委員： 第9回審査会の記載が無いのはなぜか。

事務局： 審査会は、公文書公開請求と保有個人情報開示等請求のどちらについても審査しています。第9回審査会においては、公文書公開請求に係る案件のみで、保有個人情報開示等請求に係る案件がなかったため、本資料には記載していません。

委員： 『運用状況』3ページの審査請求の状況がよく分からない。同資料5・6ページの審査会の開催状況との整合性がないように思うが、どうか。

事務局： 3ページの「諮問」は審査会に諮問の文書を送付することを指し、6ページの「諮問説明」は担当室課が実際に審査会の場で説明することを指しています。たとえば、3ページのAで諮問された案件は、6ページの(7)第7回審査会において諮問説明が行われています。

委員： 3ページと5・6ページの内容が対応していれば分かりやすいと思う。

事務局： 検討します。

委員： 令和6年3月の審議会において、市民課のシステムがクラウド環境に移行する予定であること、それに伴い研修を行うことの説明を受けた。研修は順調に進んでいるのか。

事務局： 全庁的には、3月から4月にかけて個人情報保護法に関する研修、4月から5月にかけて特定個人情報に関する研修、6月から8月にかけて安全管理措置に関する研修を行っています。

委員： システム自体の研修は実施するのか。

事務局： 市民課内の研修について、市民総務室では把握していませんが、システム更新に伴い、必要な研修は行われるものと思います。